

6 特別奨学生試験

検定料 25,000円

特別奨学生として選ばれると、入学金および授業料の全額相当78万円(年額)が在学4年間給付されます(継続にあたり毎年審査があります)。

- POINT**
- ・全問マークシート方式での出題。
 - ・特別奨学生として選ばれなくても、本試験で一定以上の得点を得た方は一般学力入試の合格の権利が得られます(手続きの締め切りは2020年2月28日まで)。

出願期間	試験日	試験会場	可否通知発送日	入学金納入締切 学費等納入締切 書類手続き締切	
				特別奨学生の場合	一般合格者の場合
11月25日(月)~12月11日(水)	12月14日(土)	本学	12月19日(木)	特別奨学生の場合	1月30日(木)
				特別奨学生の場合	1月30日(木)
				特別奨学生の場合	2月6日(木)
				一般合格者の場合	2月28日(金)
				一般合格者の場合	3月6日(金)

出願資格

▶P16「出願資格」を参照のこと

選考方法

	試験科目	配点
必須	国語(国語総合く古文・漢文を除く) 英語(コミュニケーション英語I・II、英語表現I)	100点×2科目
選択	日本史B、世界史B、数学I [※]	100点×1科目

※ 数学Aは含まれていません。

試験時間割

(昼食の準備が必要です)

9:40~	10:00~11:00	11:20~12:20	12:20~13:00	13:10~14:10
入試諸説明	国語	英語	昼食	選択科目

提出書類

- 入学願書(ネット登録のみ)
- 写真
- 高等学校調査書
- 履歴書(該当者のみ)

出願資格

<p>特別奨学生試験 ・ 一般学力入試</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、および2020年3月卒業見込みの者 2 通常の課程による12年の学校教育を修了した者、および2020年3月修了見込みの者 3 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者および2020年3月31日までにこれに該当する見込みの者 <ol style="list-style-type: none"> (1) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣が指定した者 (2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者 (3) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者 (4) 文部科学大臣の指定した者 (5) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者 (旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む) (6) 学校教育法第90条第2項の規定により他の大学に入学した者で、その後本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者 (7) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者
<p>センター試験 利用入試 ・ センタープラス 入試</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、および2020年3月卒業見込みの者 2 通常の課程による12年の学校教育を修了した者、および2020年3月修了見込みの者 3 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者および2020年3月31日までにこれに該当する見込みの者 <ol style="list-style-type: none"> (1) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣が指定した者 (2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者 (3) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者 (4) 文部科学大臣の指定した者 (5) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者 (旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む) (6) 学校教育法第90条第2項の規定により他の大学に入学した者で、その後本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者 (7) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者 (8) 本学の指定する「大学入試センター試験」の教科・科目を受験した者 (過年度の大学入試センター試験も利用できます)